

石川県立高等学校規則の一部を改正する規則

新旧対照表

改 正 案					現 行						
別表（第2条関係）		※印の学科は募集停止中			別表（第2条関係）		※印の学科は募集停止中				
学 校 名	課 程	種 別	定時制 昼夜間 制別	設 置 学 科	収容基準 生 徒 数	学 校 名	課 程	種 別	定時制 昼夜間 制別	設 置 学 科	収容基準 生 徒 数
石川県立大聖寺実業高等学校	全日制			電子機械科	人	石川県立大聖寺実業高等学校	全日制			電子機械科	人
				情報ビジネス科						※情報デザイン科	
石川県立大聖寺高等学校	全日制			普通科	720	石川県立大聖寺高等学校	全日制			普通科	720
石川県立加賀高等学校	全日制			総合学科	360	石川県立加賀高等学校	全日制			総合学科	360
石川県立加賀聖城高等学校	定時制		夜間制	普通科	200	石川県立加賀聖城高等学校	定時制		夜間制	普通科	240
			昼間制	※普通科					昼間制	※普通科	
石川県立小松商業高等学校	全日制			商業科	480	石川県立小松商業高等学校	全日制			商業科	480
				情報処理科						情報処理科	
石川県立小松工業高等学校	全日制			機械システム科	720	石川県立小松工業高等学校	全日制			機械システム科	720
				機械テクニカル科						機械テクニカル科	
				電気科						電気科	
				電子情報科						電子情報科	
				建築土木科						建築土木科	
				※建築科						※建築科	
※土木科	※土木科										
マテリアル科	マテリアル科										
石川県立小松高等学校	全日制			普通科	960	石川県立小松高等学校	全日制			普通科	960
				理数科						理数科	
石川県立小松北高等学校	定時制		夜間制	普通科	440	石川県立小松北高等学校	定時制		夜間制	普通科	400
			昼間制	普通科					昼間制	普通科	
石川県立小松明峰高等学校	全日制			普通科	760	石川県立小松明峰高等学校	全日制			普通科	720
石川県立寺井高等学校	全日制			総合学科	520	石川県立寺井高等学校	全日制			総合学科	480
石川県立鶴来高等学校	全日制			普通科	480	石川県立鶴来高等学校	全日制			普通科	480
石川県立松任高等学校	全日制			普通科	520	石川県立松任高等学校	全日制			普通科	480
				総合学科						総合学科	
石川県立翠星高等学校	全日制			総合グリーン科学科	480	石川県立翠星高等学校	全日制			総合グリーン科学科	480
石川県立野々市明倫高等学校	全日制			普通科	800	石川県立野々市明倫高等学校	全日制			普通科	800
石川県立金沢錦丘高等学校	全日制			普通科	1,000	石川県立金沢錦丘高等学校	全日制			普通科	960
石川県立金沢泉丘高等学校	全日制			普通科	1,120	石川県立金沢泉丘高等学校	全日制			普通科	1,080
				理数科						理数科	
	通信制	普通科	衛生看護科								
石川県立金沢二水高等学校	全日制			普通科	1,080	石川県立金沢二水高等学校	全日制			普通科	1,080
石川県立金沢中央高等学校	定時制		夜間制	総合学科	800	石川県立金沢中央高等学校	定時制		夜間制	総合学科	800
			昼間制	総合学科					昼間制	総合学科	
石川県立金沢伏見高等学校	全日制			普通科	880	石川県立金沢伏見高等学校	全日制			普通科	840
石川県立金沢辰巳丘高等学校	全日制			普通科	600	石川県立金沢辰巳丘高等学校	全日制			普通科	600
石川県立金沢商業高等学校	全日制			総合情報ビジネス科	880	石川県立金沢商業高等学校	全日制			総合情報ビジネス科	840
石川県立工業高等学校	全日制			機械システム科	960	石川県立工業高等学校	全日制			機械システム科	960
				電気科						電気科	
				電子情報科						電子情報科	
				材料化学科						材料化学科	
				工芸科						工芸科	
				テキスタイル工学科						テキスタイル工学科	
				デザイン科						デザイン科	

改 正 案

※印の学科は募集停止中

学 校 名	課 程	種 別	定時制 昼夜間 制別	設 置 学 科	収容基準 生徒数
石川県立金沢桜丘高等学校	全日制			普通科	1, 120
石川県立金沢西高等学校	全日制			普通科	960
石川県立金沢北陵高等学校	全日制			総合学科	640
石川県立金沢向陽高等学校	全日制			普通科	480
石川県立内灘高等学校	全日制			普通科	360
石川県立津幡高等学校	全日制			体育科	
				総合学科	720
石川県立羽咋高等学校	全日制			普通科	600
石川県立羽松高等学校	定時制		昼間制	普通科	160
石川県立羽咋工業高等学校	全日制			電子機械科	
				電気科	
				建設造形科	360
石川県立宝達高等学校	全日制			普通科	240
石川県立志賀高等学校	全日制			普通科	
				総合学科	320
石川県立高浜高等学校	全日制			※普通科	
				※機械システム科	80
石川県立富来高等学校	全日制			※普通科	80
石川県立七尾東雲高等学校	全日制			テクニカル工学科	
				デジタル工学科	
				演劇科	
				総合学科	720
石川県立七尾高等学校	全日制			普通科	
				理数科	720
石川県立七尾城北高等学校	定時制		夜間制	普通科	160
石川県立田鶴浜高等学校	全日制			衛生看護科	
				健康福祉科	240
		専攻科		衛生看護科	80
石川県立鹿西高等学校	全日制			普通科	480
石川県立穴水高等学校	全日制			普通科	240
石川県立能登高等学校	全日制			普通科	
				地域創造科	320
石川県立能都北辰高等学校	全日制			※普通科	
				※海洋科	120
		専攻科		水産科	10
石川県立能登青翔高等学校	全日制			※生産科学科	
				※総合学科	80
石川県立門前高等学校	全日制			普通科	240
石川県立輪島高等学校	全日制			普通科	
				総合学科	600
	定時制		夜間制	普通科	160
石川県立飯田高等学校	全日制			普通科	
				総合学科	600

現 行

※印の学科は募集停止中

学 校 名	課 程	種 別	定時制 昼夜間 制別	設 置 学 科	収容基準 生徒数
石川県立金沢桜丘高等学校	全日制			普通科	1, 080
石川県立金沢西高等学校	全日制			普通科	960
石川県立金沢北陵高等学校	全日制			総合学科	600
石川県立金沢向陽高等学校	全日制			普通科	480
石川県立内灘高等学校	全日制			普通科	360
石川県立津幡高等学校	全日制			体育科	
				総合学科	720
石川県立羽咋高等学校	全日制			普通科	600
石川県立羽松高等学校	定時制		昼間制	普通科	160
石川県立羽咋工業高等学校	全日制			電子機械科	
				電気科	
				建設造形科	360
石川県立宝達高等学校	全日制			普通科	240
石川県立志賀高等学校	全日制			普通科	
				総合学科	160
石川県立高浜高等学校	全日制			※普通科	
				※機械システム科	160
石川県立富来高等学校	全日制			※普通科	160
石川県立七尾東雲高等学校	全日制			テクニカル工学科	
				デジタル工学科	
				演劇科	
				総合学科	680
石川県立七尾高等学校	全日制			普通科	
				理数科	720
石川県立七尾城北高等学校	定時制		夜間制	普通科	160
石川県立田鶴浜高等学校	全日制			衛生看護科	
				健康福祉科	240
		専攻科		衛生看護科	80
石川県立中島高等学校	全日制			※普通科	80
石川県立鹿西高等学校	全日制			普通科	480
石川県立穴水高等学校	全日制			普通科	240
石川県立能登高等学校	全日制			普通科	
				地域創造科	160
石川県立能都北辰高等学校	全日制			※普通科	
				※海洋科	240
		専攻科		水産科	10
石川県立能登青翔高等学校	全日制			※生産科学科	
				※総合学科	160
石川県立門前高等学校	全日制			普通科	240
石川県立輪島高等学校	全日制			普通科	
				総合学科	520
	定時制		夜間制	普通科	160
石川県立輪島実業高等学校	全日制			※地域産業科	
				※情報ビジネス科	80
石川県立珠洲実業高等学校	全日制			※建築科	
				※情報流通科	80
石川県立飯田高等学校	全日制			普通科	
				総合学科	560

改正案

現行

別表（第2条関係）

学校名	対象障害種	部	科	学科	修業年限	収容基準幼児・生徒数	
石川県立盲学校	視覚障害	小学部			6年	一人	
		中学部			3	—	
		高等部	普通科		3	33	
			保健医療科		3	24	
			専攻科	保健医療科	3	24	
				理療科	3	24	
石川県立ろう学校	聴覚障害	幼稚部			3	27	
		小学部			6	—	
		中学部			3	—	
		高等部	普通科		3	36	
			専攻科				
				情報デザイン科	2	16	
石川県立明和特別支援学校	肢体不自由	小学部			6	—	
		中学部			3	—	
		高等部	普通科		3	54	
	知的障害	小学部			6	—	
		中学部			3	—	
		高等部	普通科		3	177	
石川県立明和特別支援学校松任分校	知的障害	小学部			6	—	
		中学部			3	—	
石川県立いしかわ特別支援学校	肢体不自由	小学部			6	—	
		中学部			3	—	
		高等部	普通科		3	86	
	知的障害	小学部			6	—	
		中学部			3	—	
		高等部	普通科		3	121	
石川県立小松瀬領特別支援学校	肢体不自由	小学部			6	—	
		中学部			3	—	
		高等部	普通科		3	42	
石川県立錦城特別支援学校	知的障害	小学部			6	—	
		中学部			3	—	
		高等部	普通科		3	70	
石川県立小松特別支援学校	知的障害	小学部			6	—	
		中学部			3	—	
		高等部	普通科		3	90	

別表（第2条関係）

学校名	対象障害種	部	科	学科	修業年限	収容基準幼児・生徒数
石川県立盲学校	視覚障害	小学部			6年	一人
		中学部			3	—
		高等部	普通科		3	33
			保健医療科		3	24
			専攻科	保健医療科	3	24
				理療科	3	24
石川県立ろう学校	聴覚障害	幼稚部			3	33
		小学部			6	—
		中学部			3	—
		高等部	普通科		3	36
			専攻科	ファッション造形科	2	8
				情報デザイン科	2	16
石川県立総合養護学校	肢体不自由	小学部			6	—
		中学部			3	—
		高等部	普通科		3	72
	知的障害	小学部			6	—
		中学部			3	—
		高等部	普通科		3	108
石川県立小松瀬領養護学校	肢体不自由	小学部			6	—
		中学部			3	—
		高等部	普通科		3	36
石川県立養護学校	肢体不自由	小学部			6	—
		中学部			3	—
		高等部	普通科		3	48
石川県立錦城養護学校	知的障害	小学部			6	—
		中学部			3	—
		高等部	普通科		3	73
石川県立小松養護学校	知的障害	小学部			6	—
		中学部			3	—
		高等部	普通科		3	90
石川県立明和養護学校	知的障害	小学部			6	—
		中学部			3	—
		高等部	普通科		3	180
石川県立明和養護学校松任分校	知的障害	小学部			6	—
		中学部			3	—

改正案

別表（第2条関係）

学校名	対象障害種	部	科	学科	修業年限	収容基準幼児・生徒数
石川県立七尾 特別支援学校	知的障害	小学部			6	—
		中学部			3	—
		高等部	普通科		3	102
石川県立七尾 特別支援学校 輪島分校	知的障害	小学部			6	—
		中学部			3	—
		高等部	普通科		3	33
石川県立七尾 特別支援学校 珠洲分校	知的障害	小学部			6	—
		中学部			3	—
		高等部	普通科		3	33
石川県立医王 特別支援学校	病弱	小学部			6	—
		中学部			3	—
		高等部	普通科		3	66
石川県立医王 特別支援学校 小松みどり分校	病弱	小学部			6	—
		中学部			3	—

現行

別表（第2条関係）

学校名	対象障害種	部	科	学科	修業年限	収容基準幼児・生徒数
石川県立七尾養護学校	知的障害	小学部			6	—
		中学部			3	—
		高等部	普通科		3	91
石川県立七尾養護学校 輪島分校	知的障害	小学部			6	—
		中学部			3	—
		高等部	普通科		3	33
石川県立七尾養護学校 珠洲分校	知的障害	小学部			6	—
		中学部			3	—
		高等部	普通科		3	33
石川県立医王養護学校	病弱	小学部			6	—
		中学部			3	—
		高等部	普通科		3	66
石川県立医王養護学校 小松みどり分校	病弱	小学部			6	—
		中学部			3	—

石川県立高等学校規則及び石川県立特別支援学校規則の一部を改正する規則（案）

（石川県立高等学校規則の一部改正）

第一条 石川県立高等学校規則（昭和三十七年石川県教育委員会規則第三号）の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表（第2条関係）

※印の学科は募集停止中

学 校 名	課 程	種 別	定時制 昼夜間 制別	設 置 学 科	収容基準 生 徒 数
石川県立大聖寺実業高等学校	全日制			電子機械科	人 360
				情報ビジネス科	
石川県立大聖寺高等学校	全日制			普通科	720
石川県立加賀高等学校	全日制			総合学科	360
石川県立加賀聖城高等学校	定時制		夜間制	普通科	200
			昼間制	※普通科	
石川県立小松商業高等学校	全日制			商業科	480
				情報処理科	
石川県立小松工業高等学校	全日制			機械システム科	720
				機械テクニカル科	
				電気科	
				電子情報科	
				建築土木科	
石川県立小松高等学校	全日制			普通科	960
				理数科	
石川県立小松北高等学校	定時制		夜間制	普通科	440
			昼間制	普通科	
石川県立小松明峰高等学校	全日制			普通科	760
石川県立寺井高等学校	全日制			総合学科	520
石川県立鶴来高等学校	全日制			普通科	480
石川県立松任高等学校	全日制			普通科	520
				総合学科	
石川県立翠星高等学校	全日制			総合グリーン科学科	480
石川県立野々市明倫高等学校	全日制			普通科	800
石川県立金沢錦丘高等学校	全日制			普通科	1,000
石川県立金沢泉丘高等学校	全日制			普通科	1,120
				理数科	
	通信制			普通科	960
衛生看護科					
石川県立金沢二水高等学校	全日制			普通科	1,080
石川県立金沢中央高等学校	定時制		夜間制	総合学科	800
			昼間制	総合学科	
石川県立金沢伏見高等学校	全日制			普通科	880
石川県立金沢辰巳丘高等学校	全日制			普通科	600
石川県立金沢商業高等学校	全日制			総合情報ビジネス科	880
石川県立工業高等学校	全日制			機械システム科	960
				電気科	
				電子情報科	
				材料化学科	
				工芸科	
				テキスタイル工学科	
デザイン科					

学 校 名	課 程	種 別	定時制 昼夜間 制別	設 置 学 科	収容基準 生徒数
石川県立金沢桜丘高等学校	全日制			普通科	1, 120
石川県立金沢西高等学校	全日制			普通科	960
石川県立金沢北陵高等学校	全日制			総合学科	640
石川県立金沢向陽高等学校	全日制			普通科	480
石川県立内灘高等学校	全日制			普通科	360
石川県立津幡高等学校	全日制			体育科	720
				総合学科	
石川県立羽咋高等学校	全日制			普通科	600
石川県立羽松高等学校	定時制		昼間制	普通科	160
石川県立羽咋工業高等学校	全日制			電子機械科	360
				電気科	
				建設造形科	
石川県立宝達高等学校	全日制			普通科	240
石川県立志賀高等学校	全日制			普通科	320
				総合学科	
石川県立高浜高等学校	全日制			※普通科	80
				※機械システム科	
石川県立富来高等学校	全日制			※普通科	80
石川県立七尾東雲高等学校	全日制			テクニカル工学科	720
				デジタル工学科	
				演劇科	
				総合学科	
石川県立七尾高等学校	全日制			普通科	720
				理数科	
石川県立七尾城北高等学校	定時制		夜間制	普通科	160
石川県立田鶴浜高等学校	全日制			衛生看護科	240
				健康福祉科	
		専攻科		衛生看護科	80
石川県立鹿西高等学校	全日制			普通科	480
石川県立穴水高等学校	全日制			普通科	240
石川県立能登高等学校	全日制			普通科	320
				地域創造科	
石川県立能都北辰高等学校	全日制			※普通科	120
				※海洋科	
		専攻科		水産科	10
石川県立能登青翔高等学校	全日制			※生産科学科	80
				※総合学科	
石川県立門前高等学校	全日制			普通科	240
石川県立輪島高等学校	全日制			普通科	600
				総合学科	
	定時制		夜間制	普通科	160
石川県立飯田高等学校	全日制			普通科	600
				総合学科	

(石川県立特別支援学校規則の一部改正)

第二条 石川県立特別支援学校規則(昭和四十年石川県教育委員会規則第十号)の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。



別表 (第2条関係)

学 校 名	対象障害種	部	科	学科	修業年限	収容基準幼児・生徒数
石川県立盲学校	視覚障害	小学部			6年	—人
		中学部			3	—
		高等部	普通科		3	33
			保健理療科		3	24
			専攻科	保健理療科	3	24
				理療科	3	24
石川県立ろう学校	聴覚障害	幼稚部			3	27
		小学部			6	—
		中学部			3	—
		高等部	普通科		3	36
			専攻科	情報デザイン科	2	16
		石川県立明和特別支援学校	肢体不自由	小学部		
中学部					3	—
高等部	普通科			3	54	
知的障害	小学部				6	—
	中学部				3	—
	高等部		普通科		3	177
石川県立明和特別支援学校 松任分校	知的障害	小学部			6	—
		中学部			3	—
石川県立いしかわ 特別支援学校	肢体不自由	小学部			6	—
		中学部			3	—
		高等部	普通科		3	86
	知的障害	小学部			6	—
		中学部			3	—
		高等部	普通科		3	121
石川県立小松瀬領特別支援学校	肢体不自由	小学部			6	—
		中学部			3	—
		高等部	普通科		3	42
石川県立錦城特別支援学校	知的障害	小学部			6	—
		中学部			3	—
		高等部	普通科		3	70
石川県立小松特別支援学校	知的障害	小学部			6	—
		中学部			3	—
		高等部	普通科		3	90
石川県立七尾特別支援学校	知的障害	小学部			6	—
		中学部			3	—
		高等部	普通科		3	102
石川県立七尾特別支援学校 輪島分校	知的障害	小学部			6	—
		中学部			3	—
		高等部	普通科		3	33
石川県立七尾特別支援学校 珠洲分校	知的障害	小学部			6	—
		中学部			3	—
		高等部	普通科		3	33
石川県立医王特別支援学校	病 弱	小学部			6	—
		中学部			3	—
		高等部	普通科		3	66
石川県立医王特別支援学校 小松みどり分校	病 弱	小学部			6	—
		中学部			3	—

## 附 則

- 1 この規則は、平成二十二年四月一日から施行する。  
(石川県立特別支援学校規則の一部改正に伴う経過措置)
- 2 この規則による改正前の石川県特別支援学校規則(以下「改正前の規則」という。)の規定によって、石川県立総合養護学校、石川県立小松瀬領養護学校、石川県立錦城養護学校、石川県立小松養護学校、石川県立明和養護学校、石川県立七尾養護学校及び石川県立医王養護学校に平成二十二年度入学を志願し、当該学校長によって選抜その他の事務を処理された者については、それぞれ石川県立いしかわ特別支援学校、石川県立小松瀬領特別支援学校、石川県立錦城特別支援学校、石川県立小松特別支援学校、石川県立明和特別支援学校、石川県立七尾特別支援学校及び石川県立医王特別支援学校に入学を志願し、当該学校長によって選抜その他の事務を処理されたものとみなす。
- 3 この規則の施行の日(以下「施行日」という。)の前日において、現に次の表の上欄に掲げる学校に在籍する児童及び生徒については、施行日以後それぞれ当該下欄に掲げる学校の相当学年に在籍するものとする。

養護学校																		石川県立小松			養護学校			石川県立錦城			瀨川養護学校			石川県立小松			養護学校						同松任分校			養護学校			石川県立明和			石川県立養護学校			学校名			上欄																	
知的障害																		知的障害			知的障害			肢体不自由			知的障害			肢体不自由			知的障害			知的障害			肢体不自由			肢体不自由			対象障害種			下欄																							
高等部			中学部			小学部			高等部			中学部			小学部			高等部			中学部			小学部			高等部			中学部			小学部			高等部			中学部			小学部			部																										
普通科									普通科									普通科									普通科									普通科						学科																													
特別支援学校																		石川県立小松			特別支援学校			石川県立錦城			瀨川特別支援学校			石川県立小松			かわ特別支援学校						同松任分校			特別支援学校			石川県立明和			特別支援学校			学校名																				
知的障害																		知的障害			知的障害			肢体不自由			知的障害			肢体不自由			知的障害			知的障害			肢体不自由			肢体不自由			対象障害種																										
高等部			中学部			小学部			高等部			中学部			小学部			高等部			中学部			小学部			高等部			中学部			小学部			高等部			中学部			小学部			部																										
普通科									普通科									普通科									普通科									普通科						学科																													

学校名			対象障害種			部			学科		
石川県立七尾養護学校			知的障害			小学部			普通科		
同 輪島分校			知的障害			小学部			普通科		
同 珠洲分校			知的障害			小学部			普通科		
石川県立医王養護学校			知的障害			小学部			普通科		
同小松みどり分校			知的障害			小学部			普通科		
部			部			部			部		
学科			学科			学科			学科		
学校名			対象障害種			部			学科		
石川県立七尾特別支援学校			知的障害			小学部			普通科		
同 輪島分校			知的障害			小学部			普通科		
同 珠洲分校			知的障害			小学部			普通科		
石川県立医王特別支援学校			知的障害			小学部			普通科		
同小松みどり分校			知的障害			小学部			普通科		
部			部			部			部		
学科			学科			学科			学科		

4 改正前の規則の規定によって、前項の表の上欄に掲げる学校の校長の行った処分その他の手続で、施行日以後なお効力を有するものについては、それぞれ当該下欄に掲げる学校の校長の行った処分その他の手続とみなす。

5 施行日の前日において、附則第三項の表の上欄の学校名の欄に掲げる学校に勤務若しくは兼務（以下「勤務」という。）を命ぜられていた職員は、別に辞令を發せられない限り、施行日をもって、それぞれ当該下欄の学校名の欄に掲げる学校に勤務を命ぜられたものとする。

石川県立高等学校規則及び石川県立特別支援学校規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 年 月 日

石川県教育委員会

石川県教育委員会規則第 号